

次のとおり落札者等について公告します。

平成17年5月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

[掲載順序]

- ① 調達件名等
 - ② 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ③ 落札者（随意契約の場合は契約の相手方。以下同じ。）を決定した日
 - ④ 落札者の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - ⑤ 落札金額（随意契約の場合は契約金額）
 - ⑥ 契約の相手方を決定した手続
 - ⑦ 公告をした日
 - ⑧ 随意契約の場合は、随意契約によることとした理由
-
- ① 住吉ポンプ場等ポンプ設備運転管理委託
 - ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
 - ③ 平成17年3月14日
 - ④ 株式会社キャリアテクノ 大阪府高槻市上田辺町19番31号
 - ⑤ 139,650,000円
 - ⑥ 随意契約
 - ⑧ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）第10条第1項第2号該当

- ① 石田ポンプ場等ポンプ設備運転管理委託
- ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
- ③ 平成17年3月14日
- ④ 株式会社アイワーク 京都市伏見区竹田松林町56番地
- ⑤ 58,695,000円
- ⑥ 随意契約
- ⑧ 特例政令第10条第1項第2号該当

- ① A重油 予定数量417.5キロリットル
- ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
- ③ 平成17年3月15日
- ④ 上原成商事株式会社 京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
- ⑤ 1キロリットル当たり43,470円(単価契約)
- ⑥ 一般競争入札
- ⑦ 平成17年2月4日

- ① 水道メーター(接線流羽根車単乾式デジタル表示,口径13ミリメートル)修繕 12,000個
- ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
- ③ 平成17年3月15日
- ④ 株式会社阪神計器製作所 兵庫県尼崎市神田中通4丁目163番地
- ⑤ 14,742,000円
- ⑥ 一般競争入札

⑦ 平成17年2月4日

① 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示，口径20ミリメートル）修繕 10,000個

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月15日

④ 愛知時計電機株式会社 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

⑤ 13,387,500円

⑥ 一般競争入札

⑦ 平成17年2月4日

① 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示，口径25ミリメートル）修繕 2,000個

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月15日

④ 愛知時計電機株式会社 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

⑤ 2,929,500円

⑥ 随意契約

⑦ 平成17年2月4日

⑧ 特例政令第10条第1項及び地方公営企業法施行令第21条の14第8号該当

① 汚泥脱水ケーキ搬出委託

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月15日

④ 都市クリエイト株式会社 大阪府高槻市紺屋町3番1-326号

⑤ 58,275,000円

⑥ 一般競争入札

⑦ 平成17年2月4日

① 水道用粉末活性炭（紙袋用） 予定数量340トン

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月16日

④ 石田化学工業株式会社 京都市南区吉祥院落合町20番地

⑤ 1トン当たり170,835円（単価契約）

⑥ 随意契約

⑦ 平成17年2月4日

⑧ 特例政令第10条第1項及び地方公営企業法施行令第21条の14第8号該当

① 水道用粉末活性炭（コンテナ用） 予定数量180トン

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月16日

④ 株式会社ムラカミ 京都市北区紫野東御所田町20番地

⑤ 1トン当たり170,100円（単価契約）

⑥ 随意契約

⑦ 平成17年2月4日

⑧ 特例政令第10条第1項及び地方公営企業法施行令第21条の14第8号該当

① 次亜塩素酸ソーダ 予定数量2,566トン

- ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
- ③ 平成17年3月16日
- ④ 株式会社北村 京都市中京区油小路通二条下る二条油小路町291番地
- ⑤ 1トン当たり21,000円(単価契約)
- ⑥ 一般競争入札
- ⑧ 平成17年2月4日

- ① 脱水ケーキ再生使用委託
- ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
- ③ 平成17年3月18日
- ④ 住友大阪セメント株式会社 東京都千代田区六番町6番地28
- ⑤ 64,050,000円
- ⑥ 随意契約
- ⑧ 特例政令第10条第1項第2号該当

- ① 汚泥脱水・焼却設備運転管理等委託
- ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
- ③ 平成17年3月18日
- ④ 月島機械株式会社 東京都中央区佃二丁目17番15号
- ⑤ 646,772,575円
- ⑥ 随意契約
- ⑧ 特例政令第10条第1項第2号該当

- ① 管路情報管理システム システム構築業務(その8)委託

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月22日

④ ドコモ・システムズ株式会社 東京都港区赤坂二丁目4番5号

⑤ 504,000,000円

⑥ 随意契約

⑧ 特例政令第10条第1項第2号該当

① 情報化推進課に係る電子計算機及び付加設備の賃貸借及び保守サービス

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月31日

④ 日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

⑤ 109,341,540円

⑥ 随意契約

⑧ 特例政令第10条第1項第2号該当

① 営業所に係る電子計算機及び付加設備の賃貸借及び保守サービス

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成17年3月31日

④ 日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

⑤ 19,409,670円

⑥ 随意契約

⑧ 特例政令第10条第1項第2号該当

(上下水道局総務部用度課)